

平成28年11月22日

「ものづくり補助金・中小企業等経営強化法説明会」を開催しました！

補助金の活用を検討している中小企業・小規模事業者を対象に、補助金についてのポイントや効率的かつ戦略的に活用いただくことを目的として、「ものづくり補助金・中小企業等経営強化法説明会」を開催しました。

本説明会は、経済産業省 近畿経済産業局より講師をお招きし、平成28年度補正予算事業の「革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金」と、「中小企業等経営強化法」に基づく「経営力向上計画」について理解を深め、活用促進を図るため、平成28年11月21日に福知山・大宮・舞鶴の3会場で開催し、取引先64社（72名）に参加をいただきました。

既に公募を開始している「ものづくり補助金」の説明では、「公募要領の概要」だけでなく、実際に申請書を作成する上で、重要なポイントについてわかりやすく丁寧にご説明いただきました。

また、「中小企業等経営強化法」に基づく「経営力向上計画」の説明では、京都府北部地区では初の開催となり、今回のものづくり補助金の加点項目として申請及び認定の重要性や、認定により「固定資産税の軽減」や「補助金等の加点」などの支援が受けられる点の他、申請書作成のポイントなど中小企業者への有益な情報を提供いただきました。

当金庫では、今後もお取引先企業様の事業の発展に寄与する様々な経営支援を推進していきます。

【説明会の模様】



以上